



LAW OFFICES OF BECKI L. YOUNG

当事務所代表 Becki L. Young 弁護士は、1995年2月に弁護士免許取得して以来、一貫して米国移民法の分野で活躍するスペシャリストです。

Young弁護士は1999年8月～2002年7月、ワシントンDCで最も規模の大きい法律事務所の一つであるDickstein Shapiro Morin & Oshinsky LLPにて、国際及び移民関係に携わる一員として活躍。その後、2002年7月に独立し、現在ワシントンDCに法律事務所を構えております。

主に米国移民法に関わる雇用関係を中心として、現在まで数多くの業界(投資銀行、証券、情報技術、ヘルスケア、ホテル産業等)において、雇用や移民に関わる問題点に広く対処しております。

また、数多くの有名ホテル、レストランで働く、非移民トレイニー、専門職労働者、並びに「特に有能な留外国人」の後援する活動も行っています。



また、1998年にはタイ、バンコクに所在するBaker & McKenzie事務所にて夏季研究員として、また、1993～1994年には和歌山県の公立高校にて1年間英語の教員として活躍するなど、アジア、特に日本に造詣が深く、国際色豊かな経歴を有していることも魅力です。

<弁護士資格>

ワシントンDC
メリーランド州

<専門職協会>

米国移民弁護士協会
メトロポリタン・ワシントン・レストラン協会

<学歴>

ペンシルバニア大学(学位取得)
ジョージタウン大学(法学博士取得)